

令和7年10月

関係医療機関 様

三重県教育委員会事務局  
高校教育課長

県立高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ等罹患者の対応について(依頼)

平素は、本県の学校教育に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県教育委員会では、前期選抜において本検査当日にインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に罹患している志願者が追検査の受検を希望した際、一人でも多くの志願者が追検査を受検できるよう、本検査から追検査までの期間を原則3日以上設けることとしています。一方で、本検査と追検査の間に土・日曜日や祝日を含む場合、治癒を証明する医師の診断を受けることが難しい状況があります。

そこで、三重県医師会の御理解のもと、下記の方法等により受検を認めたいと考えています。  
つきましては、趣旨を御理解の上、御協力を賜りますよう、お願いいたします。

記

1 選抜の日程

- |          |     |                       |
|----------|-----|-----------------------|
| (1) 前期選抜 | 本検査 | 令和8年2月 3日(火)、4日(水)    |
|          |     | ※ 2日間実施する学科・コースがあります。 |
|          | 追検査 | 令和8年2月10日(火)          |
| (2) 後期選抜 | 本検査 | 令和8年3月10日(火)          |
|          | 追検査 | 令和8年3月23日(月)          |

2 対応方法

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に罹患している志願者が追検査受検手続きを行う場合は、高校教育課が作成した診断書(別紙様式)を使用させ、記載内容により次のとおり対応します。

＜追検査日が療養期間に含まれていない場合＞

医師による治癒の確認がなくても受検できることとする。

※ ただし、追検査日が療養期間に含まれている場合であっても、解熱後48時間以上経過し、主治医が受検可能と認めた者は受検できることとする。その場合は別途診断書を要する。

3 依頼事項

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症罹患の疑いがある志願者には県教育委員会が作成した診断書(別紙様式)を持参させますので、診断書の発行に御協力をお願いします。

4 その他

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症罹患者が治癒後に中学校に登校する際は、通常の手続きを必要とするものとします。